

檀家の皆様の

葬儀のしおり

かせいざん だいとういん

花井山 大洞院

〒277-0812 柏市花野井1757

TEL 04-7132-5868

FAX 04-7134-2131

E-mail [daitou@daitoin.net](mailto:daitou@daitoin.net)

平成27年2月

## はじめに

人生では、家族が急に帰らぬ人となることがあります。家族に「もしもの時」が来た時は、気持ちが動揺して、落ち着いて考えるのが難しくなります。そんな時、檀家の皆様に役立つ情報を小冊子に纏めるために、平成26年7月から「葬儀検討会」で議論を進めてきました。

少子高齢化の影響等により、葬儀は、20～30人程度の家族・親族による葬儀が多くなりました。また、核家族化により、葬儀の経験者が身近にいないため、葬儀の進め方に戸惑う人が多くなっています。経済的理由から、葬儀を簡略化する傾向も見られます。

大洞院では、檀家の皆様の要望があれば、本堂での葬儀が行えます。心の隅に「もしもの時」の対応を置いていただき、事前に大洞院寺務所に相談ください。

大洞院には、日頃からお付き合いしている葬儀社もあり、檀家の皆様の相談に応じています。

葬儀には様々な規模のものが 있습니다。この冊子は、会葬者が30～50人規模の葬儀を念頭に置いて作成しています。



大洞院 本堂

## 目次

	ページ		ページ
1 危篤から臨終にあたって	1	9.5 喪主挨拶	17
2 遺体の搬送	2	9.6 閉会	17
3 葬儀社の選定	3	9.7 親族・近親者による通夜	18
4 通夜葬儀の内容検討	3	10 葬儀	18
4.1 葬儀日程	3	10.1 開式まで	18
4.2 葬儀式場	5	10.2 葬儀開式	19
4.3 死亡・葬儀の連絡	6	10.3 焼香	19
4.4 葬儀費用	7	10.4 閉式導師退場	19
4.5 大洞院本堂での葬儀費用	9	10.5 出棺	19
4.6 資金計画と支払	12	10.6 火葬	20
5 枕飾りと枕経	13	10.7 還骨法要と初七日追善法要	20
6 仮通夜	14	11 中陰法要	21
7 納棺と葬儀式場への移動	14	12 四十九日(満中陰)法要	21
8 大洞院での葬儀の式場準備	15	13 仏壇開眼供養	22
9 通夜	16	14 新盆供養	23
9.1 開式まで	16	15 盆棚経と盂蘭盆法要	23
9.2 通夜開式	16		
9.3 焼香	17		
9.4 通夜法話	17		

## 1 危篤から臨終にあたって

病状が悪化し、医師から余命や危篤を知らされた時、家族は今後のことを思い悩みます。その時は、菩提寺の大洞院に連絡を下さい。もしもの時の相談や助言・葬儀社との事前相談の手助けをさせていただきます。

また、家族だけで考えずに、親類縁者の顔を思い浮かべてください。冷静に応援してくれる人がいると思います。病院で臨終を迎えられる方が8割といわれています。医師から危篤が告知されたときは、できる限り家族・親族など会わせたい人に連絡をしてあげましょう。

病院で医師から死亡を告げられると、看護師によって遺体の死後処理がされ、霊安室に移動します。家族は、病室の故人の私物を整理して引き取ります。忘れずに死亡診断書を受領してください。

自宅で臨終を迎えられた場合、かかりつけの医師による死亡診断または警察の監察医による検死が必要となります。監察医による検死が必要な場合は、遺体が警察署・病院などに移送されることが多くあります。



## 2 遺体の搬送

病院での臨終の場合も監察医による検死が終了した場合も、まず家族がすることは、遺体を自宅に搬送することです。遺体の搬送は、葬儀社に依頼します。まずは、大洞院に連絡下さい。大洞院関連の葬儀社に、病院などから自宅への遺体の搬送を手配できます。

大洞院 ☎04-7132-5868 (夜間は住職に転送されます)  
遺体搬送の主な依頼先は、泰心葬祭04-7133-6999です  
(主な連絡項目)  
①依頼者の氏名 ②電話番号:携帯電話と自宅の電話  
③病院名と所在地 ④死亡者の氏名 ⑤搬送先の住所

事前に葬儀社と相談することで、遺体搬送がスムーズにできます。

自宅のスペースの関係などで、どうしても自宅に遺体を安置できない場合は、通夜までの間、葬儀社に遺体の保管を依頼することも可能です。病院などから大洞院本堂に遺体を搬送・安置して枕経を勤行したこともあります。どうしてもその時は、相談ください。

大きな病院では、常駐している大手葬儀社を推薦されることがあります。そのうえ、「霊安室の利用時間は2時間以内」と搬送を急がされ、病院常駐の葬儀社に依頼するように誘導される場合もあります。  
「お世話になっているお寺の紹介がありますので」と断れば、角が立ちません。  
柏市内の搬送費用 概略20,000～30,000円

### 3 葬儀社の選定

病院からの遺体の搬送の段階で葬儀社から葬儀施行契約の勧誘を受けることがあります。葬儀の施行を依頼する葬儀社の選定は、慎重にする必要があります。

葬儀の予算、会葬者数などの規模、葬儀会場・場所も考慮し、落ち着いて葬儀施行業者を選定してください。葬儀費用の概略検討も必要ですので、冷静に相談できる親族を含めて検討することをお勧めします。

生前に故人が互助会などに葬儀費用の積立をしている場合があります。しかし、葬儀にあたって、他社と葬儀費用の比較をすることも大切です。結果的に高い場合もあります。互助会などは、入会契約を慎重に考慮する必要があります。

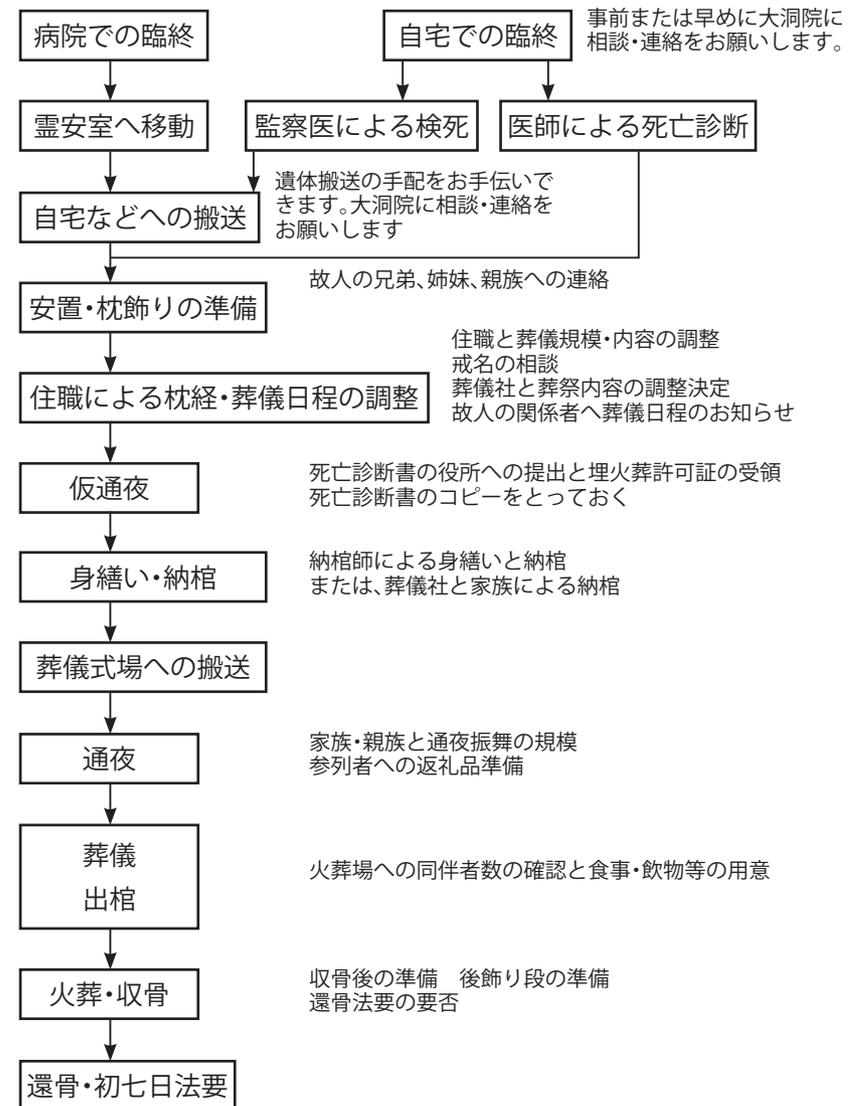
### 4 通夜葬儀の内容検討

#### 4.1 葬儀日程

葬儀の日程は、住職、火葬場、葬儀会場、家族・親族ならびに友人・知人などの一般参列者を含めた会葬者の予定を考慮する必要があります。(火葬場は友引、正月3ヶ日が休業です)

葬儀日程を決める前に大洞院への連絡を必ずお願いします。葬儀社を決め、葬儀日程を決めたうえで、大洞院に連絡があったが、住職の都合で葬儀日程を変更した場合

一般的な臨終から初七日法要までの流れ



もあります。

葬儀社に「大洞院に連絡して、日程調整をするように」と指示して下さい。

## 4.2 葬儀式場

葬儀会場としては、(1)自宅、(2)公営斎場(ウイングホール柏斎場)、(3)大洞院本堂、(4)葬儀社所有の葬儀会場(セレモニーホール)などが考えられます。

会葬者が10人以下の家族・親族だけの場合は、自宅での通夜と葬儀を行う例も見られます。遺体を安置する場所と、住職が読経する場所、会葬者の座る場所が確保できれば、枕飾り程度の祭壇で葬儀を行うことができます。

大洞院の檀家の皆様は、住職の了解を得て大洞院の本堂で葬儀を行うことができます。会葬者が100人以下から

10人程度の家族葬まで、檀家の皆様に利用いただくことが可能です。

大洞院の本堂は、檀家の回忌法要予約が土曜日・日曜日にあるため、金曜日の通夜から日曜日の葬儀まではお受けできないことがあ



ります。日曜日の通夜から金曜日の出棺までの期間で葬儀の計画を御願ひすることが多くあります。

会葬者が100人を超える場合には、ウイングホール柏斎場や葬儀社が所有しているセレモニーホールの利用を考える必要があります。

ウイングホール柏斎場の式場使用料は、10万円程度と安価です。葬儀式場は火葬場と同一建物で駐車場が完備しているなど設備が整っており、葬儀費用は大洞院本堂を利用するのと同様に安価にできます。利用希望が多く、数日後でなければ利用できない場合があります。

葬儀社が所有している葬儀会場(セレモニーホール)の利用を考慮する場合は、葬儀の施行が会場を所有している葬儀社に限定されます。葬儀社のセレモニーホールは式場無料などと表示していますが、祭壇費などに割掛けであり、実態として葬儀費用は割高になります。

## 4.3 死亡・葬儀の連絡

葬儀日程と、葬儀場所が決まりましたら、葬儀社から日程表が渡されます。親類・縁者・故人と親しかった友人など、関係先に葬儀日程の連絡をします。連絡は、故人と自分の関係、死亡日時、葬儀日程、葬儀場所を手短かに伝えます。

## 4.4 葬儀費用

### (1) 収入

葬儀の収入として、故人が加入している健康保険組合などから「葬祭料」「埋葬料」などが支給されます。親類縁者・参列者からいただく香典は、ありがたく葬儀費用の一部にさせていただきます。香典をいただいた親類縁者の祝儀・不祝儀があったときに、忘れずにお返しすれば良いのです。

### (2) 支出

葬儀支出は、葬儀・祭壇の規模、会葬者数などで大幅に異なります。

葬儀費用は、①葬儀社に支払う葬儀施行費用 ②参列する親族などの通夜や葬儀当日の飲食費、返礼品などの接待費用 ③寺院への葬儀布施が必要となります。

東京都が平成13年に調査した葬儀の平均費用は346万円で、全国平均が約250万円でした。葬儀社への支払いが177万円、僧侶謝礼が64万円となっています。

角田泰隆著「知っておきたい曹洞宗」平成15年12月発行に記載されている葬儀費用の概略を表1に示します。葬儀施行料(A+B)は約135万円、飲食代(C)約40万円、葬儀布施約44万円、葬儀費用の総額は220万円程度が多いようです。

●葬儀業者が提供する項目別・クラス別平均価格 資料提供：(株)JA東京中央セレモニーセンター

項目別	最多クラス	最高クラス	最低クラス
祭壇	614,700	2,838,000	208,800
お棺	126,900	907,600	63,100
ドライアイス	11,900	13,800	8,900
遺影写真	28,300	64,800	20,200
生花	32,300	115,400	15,900
天幕等	102,500	617,100	38,000
その他の葬具	17,000		
会葬礼状	17,500	47,700	8,000
寝台車	19,700	39,900	14,400
霊柩車	38,500	54,900	20,600
小計(A)	1,009,300	4,699,200	397,900
火葬料	52,400	163,700	42,100
骨壺	15,300	46,500	11,300
ハイヤー	39,500	54,300	33,800
貸衣装	12,600	20,500	11,400
心付け	22,500	39,700	12,300
式場使用料	198,300	624,500	80,500
小計(B)	340,600	949,200	191,400
飲食代(C)	402,300	1,371,200	117,500
(一人あたり単価)	4,600	6,400	3,900
合計(A+B+C)	1,752,200	7,019,600	706,800
寺院への支払い	439,500	1,386,500	201,700
(内戒名料)	245,300	909,200	114,600
総合計(A+B+C+寺院)	2,191,700	8,406,100	908,500

●上記小計(A)の場所別価格

自宅	860,000	2,116,500	318,600
寺院	1,150,800	3,863,100	481,800
教会	855,200	2,237,800	395,500
集会場	808,400	1,732,800	359,000
公営斎場	855,900	2,129,900	385,100
民営の斎場	1,028,400	3,226,800	440,600
平均	926,500	2,551,200	396,800

(角田 泰隆(2013)「知っておきたい曹洞宗」日本文芸社 146頁)から引用

#### 4.5 大洞院本堂での葬儀費用

檀家の皆様が大洞院本堂で葬儀をする場合について、関係葬儀社と、これまでの実績をもとに、検討を行いました。

大洞院本堂を葬儀式場とする場合は、荘厳された須弥壇があるので、柩周りや遺影の花飾りなどを加えるだけでよく、大手葬儀社の葬儀式場を利用する場合に比べて、葬儀支出は格段に少なくなります。

葬儀費用の概算を以下に示します。

##### ① 施行費用 ( )を除く合計377,900～574,900

遺体搬送費	20,000
企画運営人件費(会葬者30～50人)	200,000
祭壇生花料	30,000～180,000
棺セット	70,000～100,000
収骨容器	10,000～27,000
受付用品	10,000
焼香セット・後飾り段	20,000
会葬礼状 50枚	5,000
火葬料 柏市民・柏斎場	3,700
霊柩車使用料 洋型車	9,200
納棺師費用	(40,000～60,000)

案内看板	(4,000～19,000)
マイクロバス 25人乗り	(40,000)
貸布団 @3,500×人数	( )



祭壇生花料 10万円の例



祭壇生花料 3万円の例

##### ② 接待費用 30名概算 合計200,000～350,000

返礼品(お茶セット)	@2,500～3,000×人数
(返礼品は、ミニタオルセット@500円など各種あります)	
通夜料理・飲み物	@3,000～4,500×人数
(仕出し業者により価格設定が異なります)	
斎場食事・飲み物	@3,200～3,800×人数
(仕出し業者により価格設定が異なります)	

##### ③ 葬儀布施

葬儀布施 寺務所受付、総代、世話人などに相談してください。大洞院の檀家の皆様の一般的な葬儀布施額についての情報をお知らせします。

戒名料 寺務所受付、総代、世話人などに相談してください。大洞院の檀家の皆様の一般的な戒名料についての情報をお知らせします。

葬儀に必要な費用としては、①施行費用、②接待費用、③葬儀布施の合計となります。

施行費用は人件費と祭壇・柩の周りの生花料金が多くを占めています。施行費用は生花料金で異なります。棺セットは経帷子・手甲・脚絆などの身繕い衣装を含みます。



本堂須弥壇を用いた葬儀祭壇の飾り付け例  
(左右の生花は別途の献花(1基15,000円)です)

収骨容器は、名入れや彩色で価格が異なります。案内看板などは、参考となる金額と単価を記載してあります。

接待費用は、参列者への返礼品の価格と数量、家族・親族の通夜の料理価格と人数で大幅に異なります。通夜料理・飲み物、斎場の食事・飲み物などは、葬儀の規模と会葬者数を考慮することが大切です。

#### 4.6 資金計画と支払

故人の預貯金は、基本的に払戻しできないことを念頭に置いてください。葬儀までの当座の資金を準備する必要があります。

通夜・葬儀の香典類の現金の保管には、注意が必要です。

火葬場で必要な諸費用(火葬料3,700円、霊柩車使用料9,200円)は、火葬の時、現金で支払います。

葬儀費用は、葬儀社に葬儀の翌日に請求書をもらい、精査のうえ数日中に現金で支払うのが慣例になっています。

葬儀布施は、葬儀または初七日追善法要終了後の数日中に寺院に伺い住職にお礼を述べてお渡しするのが慣例です。大洞院の場合、葬儀布施は、大洞院寺務所にてお渡しください。受領証を発行します。

## 5 枕飾りと枕経

自宅に遺体を安置したら、葬儀社に枕飾りの準備をお願いします。遺族は、枕花、枕飯（一膳飯）、枕団子を準備します。

枕飾りの準備ができれば、大洞院に連絡ください。住職が枕経にお伺いします。

枕経の時は、できるだけ家族が揃って参列しましょう。枕経が終わってから、住職と葬儀の日程や葬儀の規模を打合わせます。故人の生前のことなどをお話いただき、住職が戒名を授け、引導を渡すときの参考にさせていただきます。

**戒名** 戒名は仏弟子になった名前、故人に葬儀の中で、住職が引導（いんどう）と同時に授けます。故人は、仏弟子としての戒名で修行に旅立ちます。故人の戒名は、大洞院の過去帳に記載され、供養されます。

曹洞宗の戒名は、通常4文字です。前住職である木村方丈の戒名は「大徹誠治」の四文字です。檀信徒には戒名の下に信士・信女とか居士・大姉、童子という位号がつけられます。位号は性別・年齢などで異なります。

曹洞宗の戒名に連なる位号は、成人の場合、「信士」「信女」が基本となっています。戒名と位号は、故人の人柄と大洞院とのこれまでのお付き合い、社会的貢献などを勘案して、住職が授けさせていただきます。故人の長年の多大な大洞院への貢献、人望や社会的貢献を評価して、まれに「庵」「軒」「斎」「院」などの尊号が付与されることもあります。

## 6 仮通夜

枕経の後、家族・親族で故人を偲び、一夜を過ごします。これを仮通夜と呼びます。

枕経から仮通夜の時間を利用して、死亡届を管轄の市区町村役場に提出し、死体埋火葬許可証を受領します。死体埋火葬許可証がなければ火葬ができません。この手続きは葬儀社に代行をお願いできます。死亡診断書と届出人の認印を葬儀社に預けます。この時、死亡診断書は、コピーを取っておいてください。その後の様々な手続きで必要になることがあります。

また、故人の遺影にする写真の選定、納棺時に故人に持たせる遺品の準備などを行います。

## 7 納棺と葬儀式場への移動

遺体を納棺します。納棺師という専門家を手配、寝間着から経帷子への衣装に着せ替え、手甲・脚絆を付ける身繕いをしてもらい納棺することもできます。

納棺師を依頼せずに葬儀社の協力で納棺する場合は、家族全員で遺体を棺に納め、寝間着の上に経帷子などの死装束を載せます。棺には、故人の愛用品などを一緒に納めることもありますが、燃えにくいガラス、金属製品は避けます。自宅で納棺した場合、柩は寝台車で葬儀式場に搬送します。

大洞院での葬儀の場合には、本堂内の祭壇の準備ができてからの柩の搬入となります。

自宅等の建物構造の関係で、納棺して搬出できない場合は、遺体のまま寝台車で葬儀式場に搬送してから、納棺する場合があります。

## 8 大洞院での葬儀の式場準備

大洞院を葬儀式場として利用する場合、葬儀社が本堂の須弥壇を用いた祭壇飾りを準備します。須弥壇には、遺影、仏花、供物を供えます。柩は須弥壇の前に安置します。

参列者・会葬者の席には椅子を準備します。受付は、本堂西玄関内に設営します。少人数の家族葬の場合には、受付を省略する場合があります。

親族控室は、本堂北側会議室を利用します。本堂内は禁煙です。喫煙は、西玄関階段下など灰皿のある場所をお願いします。

葬儀式場の案内看板は、必要に応じて山門および西玄関前に設けることができます。案内看板を省略する場合があります。駐車場の案内看板は、必要に応じて適宜準備します。駐車場の誘導員は会葬者数に応じて準備します。境内への会葬者車両の乗り入れは、遠慮願います。

## 9 通夜

### 9.1 開式まで

開式 60 分位前から、受付を開始します。会葬者が会場に到着し始めたら、親族は式場内での出迎えの挨拶をお願いします。親族の方には、開式 10 分前に着席をお願いします。以後は、親族席でのご挨拶をお願いします。

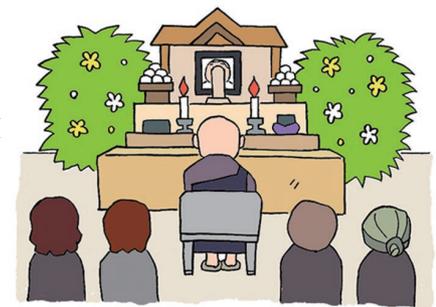
大洞院のこれまでの葬儀で、故人の書道作品、絵画、彫刻等を式場に展示して、会葬者から、故人が偲ばれると好評のこともありました。故人の写真を多数展示した例もあります。開式までの時間を有効に利用していただきたいと考えています。

### 9.2 通夜開式

式場の座席には、大洞院勤行聖典が置いてあります。通夜法要で会葬者に使用してもらうものです。通夜終了後に希望の方は、持ち帰って利用してください。

司会者の式進行に従って導師が入場します。会葬者は、合掌して導師を迎えます。

檀家の皆様の通夜・葬儀の導師は、住職が務めさせていただきます。



### 9.3 焼香

焼香は、喪主、親族の順に行います。親族が終了してから一般参列者の焼香となります。係員の指示に従って焼香します。焼香後は自席にお戻り願います。

### 9.4 通夜法話

読経が終わりましたら、導師による通夜法話があります。法話の中で、戒名の意味と、これからの供養についてなど、お話をさせていただいています。会葬の皆さまに聞いていただきたいと思います。法話終了後、導師が退場します。会葬者は、合掌して導師を見送ります。

### 9.5 喪主挨拶

喪主または親族代表が参列者へのお礼の挨拶をして閉会します。喪主挨拶を出棺時に行う例もあります。

最近では、通夜のみで参列者が多くなりましたので、通夜法話終了後に挨拶の方が適していると考えます。喪主挨拶を省略する場合があります。

### 9.6 閉会

司会の挨拶で散会します。参列者は、それぞれ再度焼香するなどして、退場します。



### 9.7 親族・近親者による通夜

閉式以後は、家族・親族および故人と親しい友人等を中心とした通夜となります。食事（通夜振舞）をし、故人を偲んで、故人と共に最後の一夜を送ります。

通夜の宿泊は、本堂または会議室を利用できます。寝具は宿泊人数に応じて貸布団を利用してください。宿泊者の朝食の手配を忘れずをお願いします。近くにファミリーマートなどコンビニもあります。

喪主は葬儀社と返礼品、翌日分の食事の手配、火葬場へ移動する人数と車両などの確認をします。

## 10 葬儀

### 10.1 開式まで

開式 60 分前から、受付を開始します。最近の葬儀は、家族・親族中心となっており、友人・知人などの一般参列者は、少なくなっています。

親族は式場で会葬者に挨拶しながら開式 10 分前に着席します。

葬儀終了後、出棺、火葬場への移動となりますので、親族は直ぐに出発できる準備をしておいて下さい。また火葬場へ行く人数とマイクロバス、乗用車の乗車人数の確認を事前にする必要があります。火葬時間によっては、食事の手配が必要となります。

## 10.2 葬儀開式

司会者の式進行に従って導師が入場します。会葬者は、合掌して導師を迎えます。葬儀の中で、授戒や引導法語があります。最近では、式中に初七日追善法要を繰り上げて行う例が多くなっています。

## 10.3 焼香

焼香は、喪主、家族、親族の順に行います。親族が終了してから一般参列者の焼香となります。係員の指示に従って焼香します。

## 10.4 閉式導師退場

閉式後、導師が一時、退場します。会葬者は、合掌して導師を見送ります。

## 10.5 出棺

柩を式場中央に移し、家族・親族・参列者が、祭壇の生花で遺体のまわりを飾り、最後のお別れをします。柩を本堂正面から出し、霊柩車まで運びます。喪主は位牌を持ち、霊柩車に同乗します。霊柩車の後ろは、住職の車、その後ろに親族が遺影などをもち車で従います。



## 10.6 火葬

住職が火葬場に同行し、火葬場で「荼毘回向」を読経し、会葬者が焼香してから火葬します。

ウイングホール柏斎場の場合、火葬開始時間は、9時、11時、13時、15時となっています。火葬には、1時間程度かかります。親族は控室で待ちます。

火葬の時間によっては、この待ち時間で食事や、茶菓による懇談をします。また火葬料、霊柩車利用料を支払います。

火葬が済み収骨して埋葬許可証を受領します。埋葬許可証は、納骨の時に必要になります。遺骨は、喪主が両手で抱えて、自宅や還骨法要の会場に向かいます。

**分骨を希望する場合** 分骨は、火葬の前に火葬場に申し出る必要があります。申請者の印鑑を持参し、火葬場の受付窓口で手続きします。分骨用の骨壺が必要となります。

## 10.7 還骨法要と初七日追善法要

自宅には、遺骨、仮位牌、遺影を安置する後飾りの祭壇を葬儀社が用意します。遺骨を自宅に迎え、後飾りの前で営むのが還骨法要です。還骨法要と初七日追善法要を併せて行う場合もあります。

還骨法要と初七日法要を大洞院本堂や式場で営むこともできます。還骨法要を省略する場合もあります。

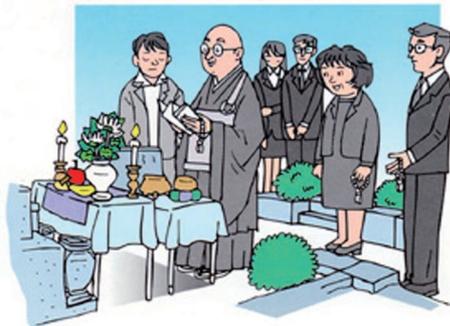
**初七日法要** 亡くなった日を1日目と数え、7日目に行います。葬儀の日から初七日までは間がなく、遠方の親族が改めて集まるのも大変なので、葬儀式中や火葬の後に繰り上げて法要を行うことが多くあります。

## 11 中陰法要

故人は修行をしながら七日毎に裁きを受けるとされ、その時に救いが得られるように家族が祈念する行事に由来しています。従って最初の14日目から42日までは、遺骨と仮位牌の前で7日毎に家族で供養を行い、49日目には家族・親族が揃って法要をします。大洞院では四十九日法要を本堂で執り行うのが一般的です。

## 12 四十九日(満中陰)法要

四十九日法要までには、本位牌の準備をします。本位牌は仏壇の大きさ等に合わせて、仏具店に手配します。葬儀で使用した仮位牌(白木位牌)と本位牌(塗位牌)、故人の写真、遺骨などを本堂の須弥壇に供えて四十九日の法要を執り行います。法要の日時、塔婆の申込みについては、大洞院に問合



せ下さい。

白木位牌は四十九日法要後大洞院でお預かりし、8月第一土曜日の新盆供養法要の時、本堂内の施餓鬼棚に祀り、供養します。

遺骨は、四十九日法要に合わせて墓地に納骨埋葬するのが一般的です。墓地の準備ができていない場合には、大洞院本堂の納骨棚に一時預かりできます。ご相談下さい。(納骨棚使用料：2万円/年 納骨棚は、墓地が完成するまでの一時的な預かり設備です)

**位牌分け** 親が亡くなった際に子供の人数分の本位牌を作り、それぞれの家で親の供養することを位牌分けと言います。親の葬儀・供養を子供全員の責務とする慣習の一端です。

## 13 仏壇開眼供養

これまで自宅に仏壇がない方が、新たに仏壇を求める場合、檀家の皆様は大洞院にお声がけください。仏具店を紹介します。仏壇および仏具は宗派によって異なります。曹洞宗にあったものをお求めください。

仏壇を新設した場合には、住職がご自宅に出向いて開眼供養をさせていただきます。大洞院に連絡いただき、住職の予定と調整させていただきます。

## 14 新盆供養

四十九日法要を終えた後の初めて到来する8月第一土曜日午前10時からが、大洞院の新盆供養となります。大洞院から別途のご案内をお送りします。家族・親族に声を掛けていただき、揃って略礼服による参列をお願いします。

塔婆供養の申込みは、施主が取り纏めて大洞院へ連絡をお願いします。施主の塔婆は6尺(5,000円)、親族の塔婆は5尺(1本3,000円)となります。

施主には、新盆灯明料をお納め願います。新盆灯明料は、位号が信士・信女その他の場合は5万円、位号が居士・大姉の場合は10万円、故人の戒名に尊号(庵、軒、斎、院)がある場合は30万円を目安としてお願いしています。

## 15 盆棚経と盂蘭盆法要

四十九日法要を終えた後の初めて到来する盆を新盆と言います。新盆の家には、住職がお伺いして位牌の前で読経をさせていただきます。

東京・横浜方面の盆は7月13日から16日で、柏近辺の盆は8月13日から16日となっています。現在の大洞院の檀家の皆様は、日本全国から大洞院のある柏近辺に転居してきた人が多数となっています。

そこで、檀家の皆様は希望により、7月と8月の盆棚

経を選ぶことができます。7月の盆棚経を希望の方は、6月中に大洞院寺務所まで申し出てください。7月13日から15日の間で盆棚経にお伺いします。

8月の盆棚経は、訪問する檀家数が多いため、8月初旬から、8月16日の間で東葛地域を区分けして盆棚経にお伺いしています。また、住職一人では回り切れませんので、実兄である福昌寺(世田谷区経堂)櫻井文秀住職と分担して檀家の盆棚経に伺っています。

また、8月15日午後6時から、本堂で盂蘭盆法要を行います。墓参の方や、都合で自宅での盆棚経ができなかった方に参加いただき、法要を行います。このとき、参道から境内を千本余の灯明で照らし、盂蘭盆法要参加者と共に、先祖供養を行います。

一周忌、三回忌など、以降の故人の供養については、寺務所に相談して下さい。

## 関係先一覧

葬儀・法要の関係先を記載しました。詳しくは寺務所まで相談ください

葬儀社 -葬儀の際に喪主をサポートします-

(有)泰心葬祭 ☎04-7133-6999 柏市若柴299-20

(有)なべや葬儀店 ☎04-7131-0585 柏市大室302-14

生花店 -回忌法要や墓参の供花をお届けします-

鏑木フラワー ☎04-7133-5025

柏市花野井上前留681(ヨークマート花野井店内)

仏具店 -仏壇・位牌の手配など供養のお手伝いします-

日本堂仏具店 ☎04-7163-1100 柏市中央1-6-3

仕出し料理 -法要後の食事のお手伝いをします-

はな膳花野井店 ☎04-7137-0187 柏市花野井836-3

懐石 倭 ☎04-7134-3466 柏市青田新田222-1

(株)明日香 ☎04-7141-7800 柏市新富町2-16-41

※料理店への移動を希望される方に、寺務所受付で付近の料理店の連絡先を案内できます。ご相談ください。

貸し布団 -本堂への宿泊を希望する方への寝具貸出を行います-

ハヤカワ寝具 ☎04-7152-3816 柏市西柏台2-2-34

## 石材店

-建墓や納骨法要における文字彫り等の墓石に関することをお手伝いします-

石匠やすらぎ ☎047-456-7776/松戸市牧の原7-152-3-305

(有)松丸石材 ☎04-7131-5037/柏市花野井1482

大関石材店 ☎0296-55-0497/茨城県桜川市真壁町桜井583



大洞院 案内図

